

軍拡・増税も 改憲発議もNO!

憲法を守り・いかすことが、いのち・くらしを守る政治!

5・3新聞意見広告カンパに ご協力ください

改憲発議に向けた動きが強まっています。今年1月30日の施政方針演説で、岸田首相は改憲について「あえて自民党総裁として申し上げれば(9月までの)任期中に実現したい」と述べました。2024年度政府予算案の軍事費は約8兆円。2年前に比べて1.5倍増です。ミサイル購入や自衛隊基地の強じん化、日米合同軍事訓練などの戦争準備に使おうとしています。改憲と戦争する国づくりの軍拡が同時に加速する、異常な事態です。

このような情勢のなか、2024年の憲法記念日に向け、憲法を守りいかす政治を求める声を広げることが必要です。そのために、下記の内容での意見広告運動に取り組みます。趣旨をご理解いただき、朝日新聞に掲載する意見広告の成功にご協力いただきますようお願いいたします。

- 意見広告掲載日
- 5月3日(金・祝)
- 掲載紙
- 朝日新聞
- カンパ額
- 団体1口5000円、個人1口1000円(いずれも何口でも可)
- 振込方法について
- チラシの振込取扱票で振り込む

●下記の金融機関に振り込む。その場合は、必ず、メールまたはFAXで、団体名、電話番号、振込日、振込金額、振込先金融機関名を事務局までお知らせください。

●ゆうちょ銀行 〇一九店 (当) 0615100 名義 憲法改悪反対共同センター

●中央労働金庫 本店営業部 (普) 1548020 名義 憲法改悪反対共同センター

- 団体名の掲載
- 2024年4月8日(月)までに振り込みがあった団体は意見広告に団体名を掲載します。個人名は非掲載となりますのでご了承ください。
- なお、4月9日以降の振込み団体はホームページ掲載となります。
- カンパ受入期間
- 2024年5月末までに送金をお願いします。

5・3新聞意見広告呼びかけ団体事務局(憲法共同センター)

連絡先

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620 move@zenroren.gr.jp <https://www.kyodo-center.jp/>

住所、組織名や氏名は正確にお書きください。

払込取扱票											
00		口座記号		口座番号		金額		千 百 十 万 千 百 十 円			
0	0	1	0	0	7	6	1	5	1	0	0
加入者名						憲法改悪反対共同センター		料金		備考	
通信欄						●意見広告賛同					
団体1口5,000円×						☐					
個人1口1,000円×						☐					
ご依頼人						日 附 印					
(ご連絡先電話番号)											
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)											
これより下部には何も記入しないでください。											

振替払込請求書兼受領証

001007		615100		千 百 十 万 千 百 十 円	
加入者名		憲法改悪反対共同センター			
金額					
ご依頼人				様	
(消費税込み)		日 附 印			
料金		円			
備考					

この受領証は、大切に保管してください。

戦争する国づくりストップ！ 憲法を守り・いかす共同センター

事務局：憲法共同センター 〒113-8462
東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620
✉ move@zenroren.gr.jp

5・3 新聞意見広告呼びかけ団体

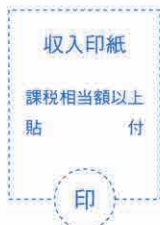
新日本婦人の会／自由法曹団／全国商工団体連合会／全国労働組合総連合／農民運動全国連合会／全日本民主医療機関連合会／平和・民主・革新の日本をめざす全国の会／憲法改悪阻止各界連絡会議／日本共産党／日本民主青年同盟／原水爆禁止日本協議会／JMITU／映画演劇労働組合連合会／全日本年金者組合／全日本教職員組合／日本国民救援会／日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会／日本平和委員会／日本婦人団体連合会／日朝協会／日本宗教者平和協議会／日本国家公務員労働組合連合／日本ユーラシア協会／日本のうたごえ全国協議会／安保破棄中央実行委員会／障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会／全国生活と健康を守る会連合会／日本自治体労働組合総連合／日本医療労働組合連合会／日本母親大会連絡会／日本民主主義文学会／全日本建設交運一般労働組合／労働者教育協会／日本美術会／新日本スポーツ連盟／新医協（新日本医師協会）
(2月27日現在)

共同センターHP



(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号及び金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。また、用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付ATMでもご利用いただけます。
- ・この用紙をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証等を必ずお受けとりください。
- ・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合がございます。
- ・この用紙による払込料金は、ご依頼人様にご負担いただきます。
- ・この用紙の通信欄・ご依頼人に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。